

平成 23 年度 第 1 回 中辺路地域審議会会議録（要点抜粋）

開催日時	平成 23 年 5 月 11 日 水曜日 午後 7 時 00 分～午後 8 時 10 分
開催場所	田辺市 中辺路コミュニティセンター 2 階 中会議室
内 容	○市町村建設計画搭載事業の進捗状況について ○地域基盤整備基金の活用について ○平成 23 年度当初予算における主な事業について（中辺路行政局管内分）
出席委員	岡崎宏道会長 丹田和雄副会長 音窪勝好委員 倉尾とし子委員 小松勇二郎委員 庄司喜代和委員 竹中婦志子委員 土山 徹委員 廣瀬 桂委員 松窪康憲委員  計 10 名
欠席委員	   計 0 名
出席職員	塩見行政局長 天野総務課長 庄司住民福祉課長 久田里産業建設課長 切本教育事務所長 寒川総務課総務係長 松川企画広報課長 宮崎自治振興課長 虎伏企画広報課企画調整係長 松本自治振興課市民活動係長 乾企画広報課企画調整係主査  計 11 名
報道関係	なし
傍聴者	なし

事務局	<p>委員の皆さんこんばんは。お昼間のお仕事でお疲れのところ、また、ご多忙の折り、まして雨でお足もとの悪い中、本日の地域審議会にご出席賜りまして誠にありがとうございます。</p> <p>ただ今から平成23年度第1回中辺路地域審議会を開催いたします。</p> <p>それでは会議次第に沿って進行してまいります。最初に岡崎会長ご挨拶をよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>皆さん、こんばんは。</p> <p>委員の皆さん方には雨の中大変ご苦労さまです。</p> <p>昨年1年間、中辺路にとってどのようなことが一番望まれているのかなどを勉強しながら熱心に審議してまいりました。平成23年度も始まり、本年度も委員の皆さん方のご意見を賜りながら検討してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に塩見行政局長からご挨拶申し上げます。</p>
行政局長	(あいさつ)
事務局	<p>それでは、地域審議会の規定により、岡崎会長、議事進行よろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>それでは、早速会議に入りたいと思います。資料に沿って、1番目の市町村建設計画搭載事業の進捗状況について説明をお願いします。</p>
企画広報係長	(資料に沿って市町村建設計画搭載事業の進捗状況を説明)
会長	<p>当局からの説明をいただきましたが、このことについて、各委員さん聞きたいことはありますか。</p>
A委員	<p>進捗率92%となっておりますが、残りは何ですか。</p>
企画広報係長	<p>市道茶屋平線の整備となっております。</p>
副会長	<p>遅れている理由はどういうことですか。</p>
産業建設課長	<p>市道茶屋平線については、これまで平成23年度から着工できると説明させていただいておりましたが、国及び県との協議の結果、平成24年度着工で進めております。</p>
会長	<p>他にありませんか。</p>

企画広報係長	<p>それでは、2番目の地域基盤整備基金について、説明をお願いします。</p> <p>(資料に沿って地域基盤整備基金について説明)</p>
会 長	<p>地域基盤整備基金についての説明をいただきましたが、各委員さんはこのことについて、聞きたいことはありませんか。</p>
会 長	<p>資料に地域基盤整備基金の充当事業というのが掲げられていますが、事例として挙げられているものですか。</p>
企画広報課長	<p>基盤整備の一例を挙げているものであり、③の生活基盤整備では水道等と一例を記載しています。</p> <p>中辺路地域では市町村建設計画に簡易水道事業を掲載し、これまで計画的に整備を行ってきたところですが、この簡易水道整備事業には地域基盤整備基金の活用はしていません。</p> <p>簡易水道や小皆の飲料水供給施設を含めた水道は、基本的なライフラインの整備であることから、また、簡易水道の整備にあたっては、簡易水道整備事業債という地方債を借りて、その返済には基本的には使用料で賄うという仕組みになっていることから、地域基盤整備基金を充当することはふさわしくないということで、その活用はしていません。</p> <p>一方、ケーブルテレビの整備については、早急に情報通信格差の是正を図らなければならないといったところから、地域基盤整備基金を活用させていただきました。</p>
A 委 員	<p>防災関係の整備ということは考えられないのですか。</p>
企画広報課長	<p>防災関係のハード整備は、市町村単独事業としては、津波避難地域における避難タワーの設置や避難路の整備などに今のところは限定されております。</p>
A 委 員	<p>田辺市全域に大きな災害が起こった時に、行政は市街地対応が中心にならざるを得ない状況になり、中辺路地域のようなところは、町内会単位で生活していかなければいけないこととなります。</p> <p>今回の東日本大震災においても町内会の活動が生死を分けている事例があることから、孤立したことを考えた場合、我々自身で地域を守るためには、災害用備蓄品の分散化ということをお考えた方がよいと思います。管理の問題もありますが、町内会に責任も負わずことによって市の負担も軽減されることと思います。</p>
企画広報課長	<p>今後、今回の大震災を受けて田辺市の地域防災計画を再点検していく必要があると考えています。</p> <p>備蓄品の分散化や住民基本台帳のデータ保存をどうするかというようなことを具体的に検討していく中で、財源として何がふさわしいのかということについても検討</p>

	<p>していく必要があります。</p> <p>ただし、防災対策については、市民の皆さん方の安全・安心を守る基本的な事業であると考えていますので、防災対策事業に地域基盤整備基金を充当することについては、今の段階ではお答えし難いのですが、場合によっては他の財源を使うことになろうかと考えています。</p>
会 長	他にありませんか。
副 会 長	地域基盤整備基金の使途の要件として、合理的、緊急的、外的要因等によりとありますが、この外的要因とは具体的に何を指すのでしょうか。また、緊急的とは何でしょうか。緊急的な外的要因とは災害などを想像しますが、それ以外には使えないのかというような意味ではないと思いますが、一般的にはどういうことを指すのでしょうか。
企画広報課長	<p>緊急的と言いますのは、災害だけではなしに危険に至らないまでもそれを予見できるような形の中で事前に防ぐということが、緊急的になろうかと思えます。</p> <p>外的要因等というのは、一般的な表現の中で使っていますが、事業の実施にあたっては二つの基本的な事柄がありまして、必要性ともう一つは緊急性とよく言われるのですが、そうした一般的な押さえの中で考えていただければと思います。</p>
会 長	<p>他にないですか。</p> <p>それでは無いようですので、3番目の平成23年度当初予算における主な事業（中辺路行政局管内分）について、概要説明をお願いします。</p>
総務課長	(資料に沿って総務課所管の主な事業について説明)
産業建設課長	(資料に沿って産業建設課所管の主な事業について説明)
教育事務所長	(資料に沿って教育事務所所管の主な事業について説明)
会 長	説明をいただきましたが、質問がありましたらどうぞお願いします。
B 委 員	説明いただきました事業の中で、市の負担となる分をこの基金から使っているということですか。
企画広報課長	平成23年度予算の主な事業については、地域基盤整備基金は活用していません。例えば、一般財源であったり、国の補助金等を活用しています。
B 委 員	地域基盤整備基金の活用状況に併せて、なぜ事業の説明をされるのかと思います。市の負担分をこの基金から充当していると勘違いしてしまいます。

行政局長	これらの事業は、地域基盤整備基金の活用は別として、平成 23 年度予算において、中辺路管内で実施される主な事業と押さえていただきたいと思います。
企画広報課長	<p>地域審議会の所掌事務の中には、市長から諮問させていただいて、審議会から答申いただく諮問事項というものがあります。諮問事項には、一つは市町村建設計画の変更について、審議会でご議論をいただく。もう一つは地域基盤整備基金を活用する際には、審議会に意見をお伺いするという二つがあります。</p> <p>そうしたことから、基本的な形の中で、先ず、市町村建設計画搭載事業の進捗状況と地域基盤整備基金の活用状況について説明させていただきました。そして、これと切り離した形で平成 23 年度に中辺路地域で実施される主な事業を説明させていただいています。</p> <p>また、二つの諮問事項とは別に、地域審議会において必要な事項を審議し、市長に意見を述べるができるという規定もあり、例えば、地域の課題や地域の活性化策について、行政局と連携をとってご議論いただき、ご意見をいただくということもあります。</p> <p>そして、必要な事業として、市で実施する際には財源をどうするかと問題になりますので、基金を使う場合はその是非についてご議論をいただくという形になるかと考えています。</p>
会 長	地域審議会において、地域の課題などを議論する上で、新年度において中辺路地域で予定された事業を把握できることは参考になることと思います。
C 委員	2 番目のケーブルテレビの運営に 5,765 万 7 千円というのは、中辺路地域だけでこれだけの費用がかかるのですか。
総務課長	これは、龍神、大塔、中辺路の 3 地域の合計額でありまして、中辺路地域だけの事業費はどのくらいかということは算出できません。加入状況につきましては、平成 23 年 3 月 29 日現在で中辺路地域では、加入世帯が 1,579 世帯、そのうちインターネット契約をしている世帯が 351 世帯、多チャンネル契約をしている世帯が 187 世帯あります。
C 委員	これは、何にこれだけの費用がかかるのですか。
行政局長	ケーブルテレビ運営事業の主な費用は、ケーブル線等の保守点検料とケーブル線を架設している電柱の借料、ケーブル線の移設が必要となった場合の費用であると把握しています。
D 委員	私たちは、使用料を払っていますが、事業者はそれで運営しているのですか。
行政局長	詳細は把握していませんが、使用料だけで収支均衡をとるということは難しいと聞

	<p>いています。従いまして、市からも支出しています。</p>
企画広報課長	<p>運営会社に委託する分と直接的に電柱の架設料などを支払うものがありますが、基本的にこの事業費に関する部分は市が負担しているものということになります。</p>
D 委員	<p>将来的にもこれくらいは支出するものと考えてよいのですね。</p>
企画広報課長	<p>毎年、経常的に支出します。</p>
C 委員	<p>ケーブルテレビの施設整備事業については、地域基盤整備基金を活用して、平成 18、19、20 年度に行っていますが、これは、家の外側までケーブルを引き込んだということですね。</p>
企画広報課長	<p>当初の加入者につきましては、家の軒下までは全て市負担で行っています。宅内配線は、個人負担でやっていただいたと思います。</p>
C 委員	<p>移住してきた人が古い民家を借りたが、ケーブルテレビが引き込まれていないので、新たに引こうとした場合は全額負担となり、高いから断念したという話を聞きました。新築した場合でもケーブルテレビの引き込み代金は全額負担になるというのは変わらないのですか。</p>
企画広報課長	<p>当初に整備した段階では、軒下までの引き込み工事は市の負担で実施しましたが、市街地においては、アンテナの設置費用については個人負担で行っていることから、それ以降に転入される方については、その整合性等から、引き込みは個人負担でお願いしています。</p>
C 委員	<p>個人負担がとても多額で引き込みができないという人もいますので、中辺路管内だけでも、新築した人に対しては、軒下まで引き込む費用を地域基盤整備基金から出すということも考えたらどうでしょうか。</p>
企画広報課長	<p>行政的な考え方で申し上げましたら失礼なのですが、個人の方に対する手立てについては、基本的には格差が生じたら支障が出てくるものと考えており、大変難しいということでご理解をいただきたいと思います。</p> <p>例えば、市全体としてアンテナ費用も行政が負担しますよというような施策が展開されるのであれば、市民の皆様の公平感も確保できるのですが、当初の整備した段階がぎりぎりのところだったかと思います。</p>
A 委員	<p>考え方はわかるのですが、これだけ過疎化していく中で、一方では都会から人を呼び込むことを行政がやっているのに、移住してきたら、テレビは個人負担でというのはかわいそうだと思いますので、ある程度考えてあげる必要があるのではないかと思</p>

	<p>います。</p>
C 委員	<p>公平にしなければならないというのはわかるのですが、整備した当時に住んでいた人はお金が少なくて済む、それを逃した人はお金が多くいるというのも、それも考えてみれば不公平なのではないかと思います。住むという人にはある程度の支援はできないものかと思います。</p>
会 長	<p>ケーブルテレビ整備事業に取りかかるときに、1戸当りの個人負担がいるという中で、地域審議会としては個人負担があるのであれば、地域基盤整備基金を利用して整備しようということになりました。</p> <p>それ以降の個人の保護的な対応をすることについては、市が財源を確保するか、あるいは地域基盤整備基金を活用するかということになり、基金活用について私たちの思いがあるわけですが、この規定を重んじるのであれば、その活用は難しいのではないかと思います。</p>
企画広報課長	<p>確かに情報通信というのは、過疎対策として定住促進につながっていくものと認識していますが、過疎対策としては、元気かい！集落応援プログラムについてもかなり踏み込んで実施していますので、全体を通して見ていただけたらと思います。</p> <p>また、基盤整備についても、林道整備などは単なる木材搬出だけではなくに市民の利便性や防災関係の効果もありますので、総合的な観点から見ていただけたらありがたいと思います。</p>
会 長	<p>ケーブルテレビ事業の中で、年間にこれだけの金額が経常的にかかってくるのは大きな支出となりますので、もっと何とかならないものかと思います。</p>
E 委員	<p>私は、以前からインターネットやケーブルテレビについては、少し疑問があります。インターネットやケーブルテレビの光ファイバーラインは旧田辺市内は縦横に張り巡らされているのですか。</p>
企画広報課長	<p>現状から申し上げますと、旧田辺市内は、公共でケーブルテレビ網は整備されていません。一部民間事業者の参入によって整備されているエリアはあります。</p>
E 委員	<p>一番大きなエリアの旧田辺市内が整備できていなくて、周辺の龍神、大塔、中辺路がケーブルテレビ用のメンテナンス費用を払っているというのは、おかしいように思います。</p> <p>国の方針としては、サービスが提供されていない間は、料金は取ってはいけませんということが示されているはずですが。今の田辺市のやり方を見ると、旧田辺市の一番大きな部分で基盤整備ができていないのに関わらず、先行して龍神、中辺路、大塔地域だけ整備し、すべての地域でサービスが提供されているかのような料金徴収がされているのではないかと以前から疑問を感じています。</p>

企画広報課長	<p>ケーブルテレビの整備については、二つの目的がありました。一つはテレビ難視聴地域の解消、もう一つはブロードバンド環境の整備で、この二つの整備を図っていくためには、ケーブルテレビしかないということで実施をしたものです。</p> <p>旧田辺市には、一部に難視聴地域はありますが、全域が難視聴地域ではありませんし、視聴地域としてアンテナを立てれば見ることができる地域であり、ブロードバンド環境についても、民間事業者の参入によって一定の確保ができているため、ケーブルテレビ事業を実施する必要がありません。</p> <p>一方、龍神、中辺路、大塔地域については、エリアのほとんどが難視聴地域でブロードバンド環境も整備されていないことから、ケーブルテレビの整備を行ったもので、整合性がとれているというように考えています。</p>
E 委員	<p>旧田辺市地域は古いままで、町村部を先行した最新式のハード整備をしておいて、維持費は利用者に請求していますが、現実にはサービスがないでしょう。</p> <p>a i k i s (アイキス) は未だにアナログです。肝心のサービスをしないうちに町村部だけに最新式の設備の費用を押し付けていませんか。</p>
企画広報課長	<p>そうは考えていません。</p> <p>旧田辺市については、民間事業者の参入やテレビの視聴可能地域でありますので、あえてケーブルテレビ事業を実施する必要がありません。本宮地域はすでに合併前にケーブルテレビを整備していましたので、残る龍神、中辺路、大塔地域でケーブルテレビ事業を実施したということで、整合性がとれていると考えています。</p>
A 委員	<p>私は、企画広報課長の言われることを当初に聞きました。この地域は、難視聴地域であり、旧田辺市地域はN T Tなどで光ファイバーが引かれているから、必要が無いのだということでした。</p>
E 委員	<p>全体としてはまだサービスが提供されていないのですね。</p> <p>サービスの提供というのは、現実にはケーブルテレビを使って、例えば各家庭で高齢者の体調管理ができるとか、きちんと行政レベルとかみ合ったサービスが提供されるということです。肝心の田辺市内は、a i k i s (アイキス) がアナログで放送されていますが。</p>
企画広報課長	<p>今、デジタル放送を見ようとすれば、各家庭でデジタル対応のテレビやチューナーを整えることによって見ることはできますので、a i k i s (アイキス) のサービス放送とは少し違うと思うのですが。</p>
E 委員	<p>そのことはわかりますが、放送されている内容が田辺市内だけアナログで放送されているながら、料金だけデジタル料金を取っているという矛盾があるように思います。</p>
企画広報課長	<p>a i k i s (アイキス) のサービス放送は別にして、通常の全国放送は、デジタル</p>

	<p>放送で提供できています。旧田辺地域は、ケーブルテレビ網ではなしに基本的にはアンテナやチューナーを設置して視聴できます。</p>
D 委員	<p>ケーブルテレビ事業の運営にあたって5千万円以上かかっているのですが、将来的に料金が上がるということは想定しているのですか。</p>
企画広報課長	<p>担当部署ではないので、詳しくお答えできないのですが、何年後に値上げが決まっているとは聞いていません。ただし、社会経済情勢の変動ということがありましたら、当然ながら利用者の皆様にはご説明をさせていただいた上でのことだと思います。</p>
D 委員	<p>市の財政が厳しくなってくると、旧田辺市内の市民にとって不公平感が出てくるようであれば、個人負担も増えるのかなという気もします。この地域もどんどん高齢化していく中で、今は市街地より恩恵を受けているのですが、将来的には負担増になっていくという思いもありますので、その辺について見通しがあれば見せてほしいと思います。</p>
会 長	<p>他の項目でありませんか。</p>
D 委員	<p>定住支援協議会というのは、ある程度成果が出てきているのですか。実際どういう内容で毎年取り組んでいるのでしょうか。</p>
産業建設課長	<p>詳細を把握していませんので、確認しておきます。</p>
D 委員	<p>若い人を呼び込むということで始まった取り組みですが、あまりアピールできていないし、成果もあまり見受けられないのです。移住者等の短期滞在施設がありますが、中辺路地域にもできないのかなと思います。</p>
産業建設課長	<p>短期滞在施設は、龍神や本宮では教員住宅を転用していますが、中辺路にはそういう住宅が無いので設置できていないという状況です。</p> <p>空き家情報についても、すぐに利用がある状態ですが、物件もなかなか無い状況です。登録物件がありましたらご連絡をお願いいたします。</p>
会 長	<p>以上で本日予定していました全議題は終了しましたが、他に皆さん方から特に意見がなければ会議を閉じたいと思いますがよろしいでしょうか。</p> <p>(なしの声)</p>
事 務 局	<p>意見がないようですので、これで第1回の会議を閉じたいと思います。皆さん大変お疲れ様でした。</p>

